

平成24年度文化庁概算要求の概要

～「文化芸術立国」の実現を目指して～

1. 総 表

区 分	前 年 度 予 算 額 (当 初)	平 成 2 4 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対 前 年 度		備 考
			増 △ 減 額	伸 率	
文 化 庁	103,127	117,093	13,966	13.5	
（うち特別枠）	0	24,185	24,185	—	日本再生重点化措置 13,928 復旧・復興対策 10,257

文 化 庁

2. 主要事項

(単位：百万円)

事項	前年度額 (当初)	24年度 要求・要望額	比較 増△減額	備考
I 豊かな文化芸術の創造 と人材育成	12,553 (-)	17,025 1,730	4,472 1,730	うち【復旧・復興対策】
1 文化芸術創造活動への 効果的な支援	6,119	10,741	4,622	1. 舞台芸術創造力向上・発信プラン 4,867 (5,533) 2. 芸術祭・芸術選奨 342 (344) 3. 地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 3,006 (0) 【日本再生重点化措置】 4. 国民文化祭 242 (242) 5. ナショナルセンターとしての新国立劇場 を活用した現代舞台芸術の普及事業 555 (0) 【日本再生重点化措置】 6. 被災地における文化芸術による「心の 復興」事業 1,730 (0) 【復旧・復興対策】
2 芸術家等の人材育成	6,434	6,283	△ 150	1. 文化芸術による次世代人材育成プロジェ クト 5,377 (5,740) 2. 新進芸術家の海外研修 438 (438) 3. 若手芸術家等グローバル人材育成事業 220 (0) 【日本再生重点化措置】 4. 若手映画作家等の育成 171 (178) 5. 全国高等学校総合文化祭 77 (77)
II かけがえのない文化財 の保存、活用及び継承等	43,732 (-)	49,945 5,485	6,213 5,485	うち【復旧・復興対策】
1 文化財の保存修理・防災 対策等の充実	11,775	16,420	4,644	1. 建造物の保存修理等 9,894 (9,430) 【一部 日本再生重点化措置】 2. 美術工芸品の保存修理等 1,324 (1,119) 【一部 日本再生重点化措置】 3. 伝統的建造物群の保存修理等 1,006 (1,087) 4. 指定文化財管理等 140 (140) 5. 被災文化財の復旧等 4,055 (0) 【復旧・復興対策】

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 算 額 (当 初)	2 4 年 度 要求・要望額	比 較 増△減額	備 考
2 文化財の復元整備・活用・ 継承等の推進	31,956	33,525	1,569	1. 文化遺産を活かした観光振興・地域 活性化事業 【一部 日本再生重点化措置】 5,378(7,068) 2. ミュージアム国際発信事業 2,112(0) 【日本再生重点化措置】 3. 有形文化財に関する保存・活用等 90(20) 4. 文化財の保護対策の検討等 174(139) 【一部 日本再生重点化措置】 5. 鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 593(396) 6. 国宝重要文化財等の買上げ 1,332(2,187) 7. 文化財管理及び保存活用等 760(771) 8. 記念物等の保存整備・活用等 9,037(6,767) 【一部 日本再生重点化措置】 9. 無形文化財の伝承・公開 630(606) 10. 文化財保存技術の伝承等 381(375) 11. 史跡等の買上げ 11,607(13,626) 12. 被災ミュージアム再興事業 1,310(0) 【復旧・復興対策】 13. 文化財が語る災害痕跡の調査研究事業 120(0) (～文化財復興と世界へのアリガトウ～) 【復旧・復興対策】
Ⅲ 我が国の多彩な文化芸術の 発信と国際文化交流の推進	41,140 (—)	45,571 3,042	4,432 3,042	うち【復旧・復興対策】
1 優れた舞台芸術・メディア 芸術等の戦略的発信	4,770	6,538	1,768	1. メディア芸術の振興 2,568(1,467) 【一部 日本再生重点化措置】 2. 文化芸術の海外発信力の強化 2,093(1,142) 【一部 日本再生重点化措置】 3. 日本映画の振興 808(929) 4. 芸術による国際交流活動への支援 957(1,120) 5. 文化芸術創造都市の推進 34(35) 6. 文化政策情報システムの運用等 79(77)

(単位：百万円)

事 項	前 年 度 額 (当 初)	2 4 年 度 要求・要望額	比 較 増△減額	備 考
2 文化遺産保護等国際協力の推進	394	381	△ 13	
3 外国人に対する日本語教育の推進	248	562	314	1. 日本語教育に関する調査及び調査研究 5(11) 2. 日本語教育研究協議会等の開催 2(3) 3. 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育 32(35) 4. 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 163(195) 5. 省庁連携日本語教育基盤整備事業 9(4) 6. 多文化共生社会実現のための日本語教育推進体制の整備 【日本再生重点化措置】 350(0)
4 文化発信を支える基盤の整備・充実	35,728	38,091	2,363	1. 文化発信拠点の整備等 【一部 日本再生重点化措置】 34,597(35,425) 2. 文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究 40(40) 3. 近現代建築資料等の収集・保存 150(0) 4. 著作権の保護 199(181) 5. 国語施策の充実 20(26) 6. 宗務行政の推進 43(56) 7. 被災地域の特色ある方言の保存・継承 【復旧・復興対策】 153(0) 8. 国立文化施設の防災機能強化等 【復旧・復興対策】 2,889(0)

※計数は、それぞれ単位未満を四捨五入しているため合致しないことがある。

《主要事項說明資料》

目 次

I 豊かな文化芸術の創造と人材育成

- 1 文化芸術創造活動への効果的な支援 7
- 2 芸術家等の人材育成 9

II かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等

- 1 文化財の保存修理・防災対策等の充実 11
- 2 文化財の復元整備・活用・継承等の推進 14

III 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

- 1 優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信 20
- 2 文化遺産保護等国際協力の推進 24
- 3 外国人に対する日本語教育の推進 25
- 4 文化発信を支える基盤の整備・充実 26
- 《参考資料》 31
- 《参考資料II》－日本再生重点化措置－ 39
- 《参考資料III》－復旧・復興対策－ 52

I 豊かな文化芸術の創造と
人材育成

(前年度予算額 12,553百万円)
24年度要求・要望額 17,025百万円
【うち復旧・復興対策 1,730百万円】

豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援する。

また、次の世代の芸術家や観客たる創造性豊かな子どもの育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築にも寄与する。

1. 文化芸術創造活動への効果的な支援 (前年度予算額 6,119百万円)
24年度要求・要望額 10,741百万円
【うち復旧・復興対策 1,730百万円】

○事業の概要

トップレベルの芸術団体や劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援するとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援する。

○事業の内容

(1) 舞台芸術創造力向上・発信プラン 4,867百万円 (5,533百万円)
トップレベルの芸術団体や劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援するとともに、地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信を支援することにより、我が国の舞台芸術水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化芸術立国」の実現を目指す。

① トップレベルの芸術団体、劇場・音楽堂からの創造発信 3,663百万円 (4,361百万円)

舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体や劇場・音楽堂に対して、その創造活動面へ重点化した支援を行うことにより、更なる水準の伸張を図る。

支援対象：トップレベルの芸術団体 (年間事業支援型) 77団体
(事業単位支援型) 56件

トップレベルの劇場・音楽堂 10施設

② 地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信 1,118百万円 (1,120百万円)

支援対象：地域の中核となる劇場・音楽堂 72施設

- ③日本版アーツカウンシルの試行的導入 86百万円 (52百万円)
文化芸術活動への支援策をより効果的かつ適切なものとするため、専門家を活用した審査・評価等の仕組み(日本版アーツカウンシル)の本格的導入に向けた取組を一層推進する。

対象分野：4分野(音楽、舞踊、演劇、伝統芸能・大衆芸能)

- (2) 芸術祭・芸術選奨 342百万円 (344百万円)
芸術の祭典として、舞台芸術の参加公演及び放送・レコード等の参加作品について顕彰を行うとともに、音楽、演劇等の優れた舞台芸術の主催公演を実施する。また、芸術各分野において優れた業績を上げた者又はその業績によってそれぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、芸術活動の奨励と振興に資する。

- (3) 地域発・文化芸術創造発信 3,006百万円 (新規)
イニシアチブ
《日本再生重点化措置》

文化振興のための条例を制定し、又は当該年度に制定準備を始める地方公共団体が、「新しい公共」の要素を取り入れ、地域住民、芸術団体、文化施設、教育機関等とともに実施する特色ある文化芸術振興の取組を支援する。

支援対象：都道府県 10事業、市区町村 200事業

- (4) 国民文化祭 242百万円 (242百万円)
国民一般の各種の文化活動を全国的な規模で発表する場を提供し、顕彰等を実施することにより、参加意欲の喚起、文化の創造の促進、地方文化の発展に資する。

- (5) ナショナルセンターとしての新国立劇場 555百万円 (新規)
を活用した現代舞台芸術の普及事業
《日本再生重点化措置》

我が国を代表する現代舞台芸術劇場である新国立劇場が制作する最高水準の公演を活用して、我が国の現代舞台芸術の一層の普及・発展に資する。

- (6) 被災地における文化芸術による 1,730百万円 (新規)
「心の復興」事業
《復旧・復興対策》

被災地において、文化芸術活動(文化庁主催)による「復興祈念事業(式典、音楽祭等)」を開催するとともに、特定被災地方公共団体となる道県及び市町村の地方公共団体が、文化芸術活動による「心の復興」のための企画事業や教育普及事業等を実施する。

	(前年度予算額	6,434百万円)
2. 芸術家等の人材育成	24年度要求・要望額	6,283百万円

○事業の概要

次の世代の芸術家や観客たる創造性豊かな子どもの育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築に寄与する。

○事業の内容

- (1) 文化芸術による次世代人材育成 5,377百万円 (5,740百万円)
プロジェクト

分野や団体の枠を超えた指導・発表機会の提供など新進芸術家の戦略的な育成を行う。また、一流の芸術団体・芸術家による子どもたちの文化芸術体験を通じ、将来の芸術家の芽を育み、国民すべてが観客となる土壌をつくとともに、創造力を伸張し、自由な発想やひらめき・感性を備えた強い人材を育成する。

- ①次代の文化を創造する新進芸術家 844百万円 (1,000百万円)
育成事業

次代を担い、世界に通用する創造性豊かな新進芸術家を養成するため、分野や団体の枠にとらわれず、国内外の芸術系大学や実力のある指導者等と協力して人材育成プログラムを作成・実施するなど、国が主体となり戦略的な人材育成を行う。

- ②次代を担う子どもの文化芸術 4,533百万円 (4,740百万円)
体験事業

一流の芸術団体・芸術家による優れた文化芸術を子どもたちに提供する。

実施にあたっては鑑賞のみにとどまらず、参加体験や授業との連動などを通じて、将来の芸術家の育成及び国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるとともに、子どもの発想力や対話協働能力を伸張する。

巡回公演数：1,402公演

芸術家派遣箇所数：2,464箇所

- (2) 新進芸術家の海外研修 438百万円 (438百万円)

美術、音楽、舞踊等の各分野の新進芸術家に対して、海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の場を提供する。

研修員数：100人(一般、高校生)

研修期間：1年、2年、3年、80日

- (3) 若手芸術家等グローバル人材育成事業 220百万円 (新 規)
《日本再生重点化措置》

新進芸術家や芸術分野に優れた高校生等を海外の国際コンクールに派遣することにより、国際社会でグローバルに活躍する人材を育成する。

- ①国際コンクール派遣事業 101百万円 (新 規)
音楽、舞踊分野の新進芸術家に対して、海外で行われる国際コンクールに参加するために必要となる旅費等を支援する。

- ②優秀文化団体国際大会派遣事業 119百万円 (新 規)
高校生により構成される文化団体、高等学校が海外で行われる国際コンクールに参加するために必要となる経費を支援する。

- (4) 若手映画作家等の育成 171百万円 (178百万円)

- ①短編映画作品支援による若手映画作家の育成 120百万円 (128百万円)

- ②映画関係団体等の人材育成事業の支援 50百万円 (50百万円)

- (5) 全国高等学校総合文化祭 77百万円 (77百万円)

全国都道府県の高校生による文化部活動発表の場を提供し、顕彰等を実施することにより、創造活動水準の向上や相互交流を深めるとともに、参加生徒のみならず、本文化祭を目指し全国の高校生が年間を通じて文化部活動に励む効果が得られる。

II かけがえのない文化財の
保存、活用及び継承等

(前年度予算額 43,732百万円)
24年度要求・要望額 49,945百万円
【うち復旧・復興対策 5,485百万円】

我が国の歴史や文化等の正しい理解のために欠くことのできない文化財の保護のため、国宝・重要文化財等の保存修理を行うとともに、防災施設整備等の防災対策を計画的に実施するなど、次世代へと確実に継承するための施策を講じる。

また、各地域に所在している文化財等について、国と地域の「たから」すなわち価値ある文化資源と捉え、その保存、公開、活用などの取組を推進する。

1. 文化財の保存修理・
防災対策等の充実

(前年度予算額 11,775百万円)
24年度要求・要望額 16,420百万円
【うち復旧・復興対策 4,055百万円】

○事業の概要

国宝・重要文化財（建造物、美術工芸品）や伝統的建造物群等、文化財の種別や特性に応じた適切な周期による計画的な保存修理の実施や、これらの文化財を災害等から護る防災・防犯設備整備など防災対策の充実により、適切な状態での文化財の保存・継承を図る。

○事業の内容

(1) 建造物の保存修理等 9,894百万円（ 9,430百万円）
国宝・重要文化財（建造物）を適正に維持し、将来に伝えるための保存修理事業（根本修理・維持修理等）や、今般の震災や台風被害など大規模災害の状況を踏まえ、緊急対策として防災施設の整備事業等に対する補助を充実する。

①調査 9百万円（ 9百万円）

②保存修理 6,970百万円（ 8,145百万円）

③防災施設等 2,916百万円（ 1,276百万円）

《一部日本再生重点化措置》

今般の震災や台風被害をはじめとする大規模災害の状況を踏まえ、緊急に防災対策を強化するため、国宝・重要文化財（建造物）の消火設備等の耐震改修等に係る経費の補助を充実する。

(2) 美術工芸品の保存修理等 1, 324百万円 (1, 119百万円)

国宝・重要文化財（美術工芸品）のうち、材質が脆弱な上に長い年月を経過して、風化、材質疲労等による損傷の進行が著しい状況におかれている文化財の修理に対し補助を行う。また、今般の震災を踏まえ、緊急対策として防災設備の整備にかかる補助を充実する。

①調査 22百万円 (22百万円)

②保存修理 706百万円 (706百万円)

③防災施設 335百万円 (125百万円)

《一部日本再生重点化措置》

今般の震災を踏まえ、緊急に防災対策を強化するため、国宝・重要文化財（美術工芸品）の耐震性強化に必要となる免震台の緊急設置等に係る経費の補助を充実する。

④重要文化財等保存活用整備事業 261百万円 (261百万円)

⑤前年度限りの経費（防災ガイドブック等） 0百万円 (5百万円)

(3) 伝統的建造物群の保存修理等 1, 006百万円 (1, 087百万円)

重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な集落・町並みの特性を維持するための保存修理・修景、防災施設の整備等に対し補助を行う。

①調査 21百万円 (21百万円)

②保存修理 867百万円 (936百万円)

③防災施設等 106百万円 (117百万円)

④買上 12百万円 (12百万円)

(4) 指定文化財管理等 140百万円 (140百万円)

(5) 被災文化財の復旧等 4, 0 5 5 百万円 (新 規)
《復旧・復興対策》

東日本大震災では東北地方をはじめ各地域の文化財も甚大な被害を受けている。国指定等文化財においても700件を超える被害件数が都道府県より報告されており、貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するため、被災文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。

- ①建造物 1 6 7 百万円 (新 規)
 - ア. 重要文化財（建造物）保存修理 1 0 5 百万円 (新 規)
 - イ. 登録有形文化財（建造物）保存修理 6 2 百万円 (新 規)
- ②美術工芸品 1 4 百万円 (新 規)
- ③記念物 1, 5 7 8 百万円 (新 規)
- ④伝統的建造物群 2 8 3 百万円 (新 規)
- ⑤民俗文化財 1 3 百万円 (新 規)
- ⑥埋蔵文化財緊急発掘調査 2, 0 0 0 百万円 (新 規)

	(前年度予算額 31,956百万円)
2. 文化財の復元整備・活用・継承等の推進	24年度要求・要望額 33,525百万円 【うち復旧・復興対策 1,430百万円】

○事業の概要

国宝・重要文化財や史跡等を適切に保存し、その活用を図るため、保存整備、買上げ、鑑賞・体験機会の充実等の事業を一層推進する。

また、各地域に所在している文化財等について、国と地域の「たから」すなわち価値ある文化資源と捉え、地域の振興・活性化に活用するなどの取組を推進する。

○事業の内容

- (1) 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 5,378百万円 (7,068百万円)

《一部日本再生重点化措置》

日本各地の「たから」である多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、重要文化財等の公開活用や史跡等の復元・公開など、それぞれの地域の特性に即した総合的な取組の支援を行う。これにより、文化振興を通じ、地域の観光振興と活性化に寄与する。

- ①地域の伝統文化を活かした観光振興・地域活性化事業 3,520百万円 (3,200百万円)

支援対象：550件

- ②史跡等の復元・公開活用による観光振興・地域活性化事業 1,840百万円 (3,840百万円)

支援対象：160件

- ③審査経費等 18百万円 (28百万円)

- (2) ミュージアム国際発信事業 2,112百万円 (新規)
《日本再生重点化措置》

地域の美術館・博物館等が行う海外との人材交流、地域の文化遺産による海外展、所蔵作品等をデジタル発信するデジタルミュージアム事業等への支援を行う。

また、閉館を余儀なくされた美術館等からの優れた近現代美術作品を買上げ、その逸失等を防ぐとともに、所蔵作品の少ない美術館等への無償貸与を行い、国民の鑑賞機会の充実を図る。

- ①ミュージアム国際発信 1, 0 0 0 百万円 (新 規)
 支援対象：10事業
- ②近現代美術作品買上 1, 1 0 0 百万円 (新 規)
- ③審査経費等 1 2 百万円 (新 規)
- (3) 有形文化財に関する保存・活用等 9 0 百万円 (2 0 百万円)
- ①産業遺産保存整備調査事業 5 0 百万円 (新 規)
 史跡等に指定された産業遺産については、世界遺産登録への要望が多い一方、国際的にもその保存・整備・活用手法が確立されていない。特に、地震の多い我が国において、近代の建造物を往時の姿のまま保存し、安全に供することは、その保護のために急務であり、実践的な手法の検討が求められている。また、現役施設として生き続けている近代の産業建造物群に文化財的価値を見いだす試みも行われている。これらの日本固有の産業遺産に関する現況を鑑みつつ、産業遺産の保存・整備・活用手法についての調査研究を行うとともに、我が国の産業遺産全体の保護施策に資する。
- ②名勝に関する総合調査事業 4 0 百万円 (2 0 百万円)
- (4) 文化財の保護対策の検討等 1 7 4 百万円 (1 3 9 百万円)
- ①無形文化財「わざ」の理解促進事業 1 0 5 百万円 (1 0 5 百万円)
- ②美術工芸品収蔵施設等における 9 百万円 (新 規)
 環境対策の推進
 文化財(美術工芸品)のより安全な保存・管理環境を確保するために、集中豪雨に伴う土砂災害等および自然環境の変化による被害を防ぐための課題を析出したうえで、適切な防災設備、保存(活用)施設等の設計及び管理の指針を構築する。
- ③防災に関する研修会 2 百万円 (新 規)
 文化財の盗難事件等の事例報告や有効な防災対策、国庫補助事業の説明などを内容とした所有者等への研修会を実施することで、防犯・防災対策や補助金事業への理解を深める。
- ④重要文化財(建造物)所有者診断 1 2 百万円 (1 2 百万円)
 支援事業

- ⑤「歴史文化基本構想」普及促進事業 1 2 百万円 (1 5 百万円)
- ⑥文化財の緊急防災・危機管理対策推進事業 3 4 百万円 (新 規)
- 事業
 <<日本再生重点化措置>>
 今般の震災や台風被害等をはじめとする大規模災害や、地域の高齢化・過疎化の影響等による火災や盗難による文化財被害が増大している現況を鑑み、大規模災害時の緊急防災・危機管理対策の立案のための調査研究等を実施し、これに基づく文化財危機管理マニュアル作成、体制整備等を行う。
- ⑦前年度限りの経費（美術工芸品に関する防災・防犯施設整備等の推進） 0 百万円 (7 百万円)
- (5) 鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 5 9 3 百万円 (3 9 6 百万円)
- ①文化遺産オンライン構想の推進 5 6 百万円 (6 1 百万円)
- ②無形文化財等公開活用等事業 2 8 百万円 (2 8 百万円)
- ③文化財海外交流展 6 4 百万円 (6 4 百万円)
- ④「国民のたから」鑑賞機会の充実 4 6 百万円 (4 6 百万円)
- ⑤発掘された日本列島展 2 2 百万円 (2 2 百万円)
- ⑥世界遺産普及活用事業 7 6 百万円 (1 0 8 百万円)
- ⑦世界遺産戦略強化事業 2 5 0 百万円 (新 規)
- 世界遺産条約40周年記念最終会合の国内開催、及び我が国における世界遺産条約発効20周年記念事業の実施等を通じて、世界遺産に関する取組のこれまでの成果や保全管理についての課題等を明らかにし、国内の意識醸成及び海外への発信等を強化する。併せて、海外事情の調査研究、国際諮問機関との交流、及び世界遺産推薦案件を政策的に企画立案できる人材の養成等を行う。これらを互いに連関する施策として取り組むことにより、世界遺産政策の戦略強化を図る。

- ⑧伝統音楽等の普及促進支援事業 35百万円 (50百万円)
- ⑨NPO等による文化財建造物の管理活用の推進事業 16百万円 (16百万円)
- (6) 国宝重要文化財等の買上げ 1,332百万円 (2,187百万円)
 国民の財産である文化財の散逸・滅失を未然に防ぐとともに、国民の鑑賞機会の充実を図るため、国による適切な保存・活用が必要な国宝・重要文化財等の買上げを実施する。
- (7) 文化財管理及び保存活用等 760百万円 (771百万円)
- ①国有美術工芸品保存修理 72百万円 (72百万円)
- ②平城宮跡等管理 258百万円 (258百万円)
- ③平城及び飛鳥・藤原宮跡等買上事務費 20百万円 (20百万円)
- ④高松塚古墳壁画保存・活用の推進 232百万円 (243百万円)
 国宝高松塚古墳壁画の保存は、石室を解体して壁画を修理する保存方針に基づき、石室解体後は修理施設において壁画の保存修理作業等を実施しており、引き続き壁画の保存修理作業や壁画の保存・活用のための調査検討、修理施設内での壁画の公開等を実施する。
- ⑤キトラ古墳保存修理等 178百万円 (178百万円)
 我が国の歴史を理解する上で極めて高い価値を有する特別史跡キトラ古墳の恒久的な保存と確実な継承を推進するため、取り外した壁画の本格的な保存修理、微生物対策、古墳及び周辺整備や壁画の保存管理施設の実施設計、キトラ古墳の情報を広く一般に公開する事業のほか、保存施設の維持管理等を行う。

(8) 記念物等の保存整備・活用等 9,037百万円 (6,767百万円)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体又は地方公共団体に対し、補助を行う。また、天然記念物の生態、分布等調査、食害対策、史跡等の保存管理計画策定、発掘調査などの事業を行う地方公共団体に対し補助を行う。

更に、今般の震災や台風被害など災害が甚大化している状況を踏まえ、緊急対策として史跡等の防災対策を強化する。

①調査 28百万円 (15百万円)

②史跡等保存管理計画策定 90百万円 (90百万円)

③保存整備 3,588百万円 (3,211百万円)

④天然記念物再生事業 120百万円 (100百万円)

⑤天然記念物食害対策 222百万円 (222百万円)

⑥重要文化的景観保護推進事業 260百万円 (200百万円)

⑦発掘調査等 2,929百万円 (2,929百万円)

⑧大規模史跡等防災対策推進事業 1,800百万円 (新規)

《日本再生重点化措置》

今般の震災や台風被害など災害が甚大化している状況を踏まえた緊急対策として、史跡・名勝等における護岸・砂防・法面保護等の防災事業の推進のため、必要な経費の補助を行う。

(9) 無形文化財の伝承・公開 630百万円 (606百万円)

①無形文化財伝承 584百万円 (560百万円)

②無形文化財公開 46百万円 (46百万円)

(10) 文化財保存技術の伝承等 381百万円 (375百万円)

①文化財保存技術団体補助 261百万円 (255百万円)

- ②文化財保存技術個人補助 59百万円 (59百万円)
- ③ふるさと文化財の森構想 30百万円 (30百万円)
(資材採取等研修)
- ④ふるさと文化財の森システム推進事業 31百万円 (31百万円)

(11) 史跡等の買上げ 11,607百万円 (13,626百万円)

史跡、名勝、天然記念物は一定の地域的広がりを持つ文化財であり、その保存は都市化の進展や開発に伴い危機に瀕しつつある。このため、貴重な史跡等を国民共有の財産として大切に保存し、その後の整備・活用に対応することを目的として、地方公共団体が緊急に史跡等を公有化する事業に対する補助を行う。

(12) 被災ミュージアム再興事業 1,310百万円 (新 規)
《復旧・復興対策》

被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や復興を祈念した展覧会の実施等に必要な経費を支援する。

(13) 文化財が語る災害痕跡の調査研究事業 120百万円 (新 規)
(～文化財復興と世界へのアリガトウ～)
《復旧・復興対策》

文化財が物語る地震や津波による、我が国の災害の歴史の痕跡を調査することによって、防災の視点から災害の歴史的考察を行う。また、被災した文化財の復旧を成し遂げてきた我が国の文化財保護制度、体制の在り方や、災害痕跡の調査から得られた知見を国内外に発信し、未曾有の震災から我が国が経てきた経験を全世界の知見へと還元する。

Ⅲ 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

(前年度予算額 41,140百万円)
24年度要求・要望額 45,571百万円
【うち復旧・復興対策 3,042百万円】

我が国の多彩な文化芸術をより積極的に国内外へ発信するとともに、文化芸術各分野において国際文化交流を推進する。これらの総合的な取組を通じて、国内の文化芸術水準の向上を図ると同時に、我が国の強みであるメディア芸術など「クール・ジャパン」の国内外への戦略的展開を加速し、成長力再生にも寄与する。

また、我が国の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設の整備を図り、文化発信のための国内基盤を強化するほか、文化遺産保護等の国際協力や外国人に対する日本語教育体制の整備等を行う。

(前年度予算額 4,770百万円)
1. 優れた舞台芸術・メディア芸術等の戦略的発信 24年度要求・要望額 6,538百万円

○事業の概要

舞台芸術・メディア芸術の海外発信や若手クリエイター支援など「ソフト支援」「ヒューマン支援」に取り組むとともに、国際芸術フェスティバル開催や外国人芸術家が滞在する創造活動の拠点形成を支援するなど、文化芸術の国内外への発信を戦略的に行う。

○事業の内容

(1) メディア芸術の振興 2,568百万円 (1,467百万円)
①メディア芸術の創造・発信 2,296百万円 (1,159百万円)
ア. メディア芸術発信支援事業 1,330百万円 (新規)
《日本再生重点化措置》

海外で開催される国際的なフェスティバルにおいて我が国のメディア芸術作品の紹介や展示、作家の紹介を支援するとともに、国内外にメディア芸術を発信する拠点となりうる、地域が実施するメディア芸術の振興に向けた取組に対して補助等を行う。

イ. メディア芸術祭等事業	393百万円 (553百万円)
ウ. メディア芸術デジタルアーカイブ	228百万円 (228百万円)
エ. メディア芸術情報拠点・ コンソーシアム構築事業	217百万円 (217百万円)
オ. アニメーション映画製作支援事業	129百万円 (162百万円)
②メディア芸術の人材育成	272百万円 (308百万円)
ア. メディア芸術クリエイター育成 支援事業	41百万円 (67百万円)
イ. 若手アニメーター等人材育成事業	215百万円 (215百万円)
ウ. 海外メディア芸術クリエイター等 招へい事業	16百万円 (26百万円)
(2) 文化芸術の海外発信力の強化	2,093百万円 (1,142百万円)
<p>東アジア各国との文化交流・人的交流の一層の発展を図るため、「東アジア文化交流推進プロジェクト」を実施するほか、国際芸術フェスティバル開催や外国人芸術家が滞在する創造活動拠点形成の支援等を行い、文化芸術の国際発信力の強化を図る。</p>		
①東アジア文化交流推進プロジェクト 事業	400百万円 (新 規)
<p>《日本再生重点化措置》</p> <p>東アジア諸国の文化人、芸術家等が一堂に会する「東アジア共生会議」、日中韓三ヶ国内で「東アジア共生文化都市」を定めて様々な文化・芸術活動を開催するための準備事業、東アジア諸国の首脳・政府との間で設定された周年事業等における展覧会、公演等を実施する。</p>		
②国際芸術フェスティバル支援事業	240百万円 (300百万円)
③文化芸術の海外発信拠点形成事業	145百万円 (161百万円)

④国際文化ネットワークの構築及び 文化多様性の保護・促進への対応	2 5 百万円 (2 4 百万円)
⑤芸術家・文化人等による文化発信推進 事業－文化庁「文化交流使」の派遣等－	7 9 百万円 (8 3 百万円)
⑥国際文化交流・協力推進事業	2 5 3 百万円 (3 5 0 百万円)
⑦現代日本文学翻訳・普及事業	1 5 1 百万円 (1 7 3 百万円)
⑧海外における日本文化総合フェス ティバルの開催 《日本再生重点化措置》 我が国の最高水準の現代舞台芸術と現代美術作品に、伝統的な様式を持つ生活 文化を組み合わせ、日本の芸術文化の特徴をテーマに沿って多面的に発信する総 合フェスティバルを海外において開催する。	8 0 0 百万円 (新 規)
⑨前年度限りの経費（東アジア文化芸術 会議の開催）	0 百万円 (5 1 百万円)
(3) 日本映画の振興	8 0 8 百万円 (9 2 9 百万円)
①日本映画製作支援事業	6 2 9 百万円 (7 1 2 百万円)
②ロケーションに係るデータベース の運営	1 7 百万円 (1 8 百万円)
③文化映画賞	1 1 百万円 (1 1 百万円)
④海外映画祭への出品等支援	7 2 百万円 (7 2 百万円)
⑤全国映画会議	2 1 百万円 (2 2 百万円)
⑥アジアにおける日本映画特集上映 事業	3 2 百万円 (5 8 百万円)

⑦「日本映画情報システム」の整備	27百万円（	37百万円）
(4) 芸術による国際交流活動への支援	957百万円（	1,120百万円）
(5) 文化芸術創造都市の推進	34百万円（	35百万円）
(6) 文化政策情報システムの運用等	79百万円（	77百万円）

	(前年度予算額	394百万円)
2. 文化遺産保護等国際協力の推進	24年度要求額	381百万円

○事業の概要

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び「無形文化遺産保護条約」に基づき、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を推進することにより、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の専門家の活躍の場を広げ、その知識・技術を向上させ、経験をさらに蓄積させていくことにより、我が国の国際的地位の向上に資する。

○事業の内容

(1) 国際文化財保護協力機関連携推進事業	8百万円 (8百万円)
(2) 文化財保存修復研究国際センター分担金	74百万円 (74百万円)
(3) 文化遺産保護国際貢献事業	189百万円 (198百万円)
緊急的な専門家の派遣・招へい、文化遺産国際協力拠点交流事業等の人的協力事業、無形文化遺産保護に係る研修事業、国際会議開催、文化遺産における効果的・効率的な国際協力のための文化遺産国際協力コンソーシアム運営等に加え、各国の文化財保護支援体制等に関する調査研究を実施する。		
(4) アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業	51百万円 (53百万円)
(5) 戦略的二国間文化遺産国際交流推進事業	24百万円 (24百万円)
(6) 文化財の海外交流・協力の推進	28百万円 (26百万円)
(7) アジア諸国文化財の保存修復等協力事業	7百万円 (7百万円)
(8) 前年度限りの経費 (アジアの博物館・美術館交流事業)	0百万円 (4百万円)

	(前年度予算額	248百万円)
3. 外国人に対する日本語教育の推進	24年度要求・要望額	562百万円

○事業の概要

我が国に居住する外国人にとって、日本語がわからないことから生じる様々な社会問題を解消し、外国人が円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるように日本語教育を推進する。

○事業の内容

- (1) 日本語教育に関する調査及び調査研究 5百万円 (11百万円)
- (2) 日本語教育研究協議会等の開催 2百万円 (3百万円)
- (3) 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育 32百万円 (35百万円)

- (4) 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 163百万円 (195百万円)

「生活者としての外国人」のための地域日本語教育実践プログラムを実施する。

文化庁で取りまとめた標準的なカリキュラム案やガイドブック等を踏まえた日本語教育プログラムの実施（日本語教室の設置、人材の育成、教材の作成）を推進し、日本語教育施策の普及を図る。

- (5) 省庁連携日本語教育基盤整備事業 9百万円 (4百万円)

日本語教育に関する関係府省や日本語教育関係機関等を参集した会議の開催等を通じて、日本語教育に関する情報交換や課題等の整理を行うとともに、政府内外の機関等が持つ日本語教育関係の各種コンテンツについて情報を集約し、横断的に利用できるシステムを整備する。

- (6) 多文化共生社会の実現のための日本語教育推進体制の整備 350百万円 (新規)

《日本再生重点化措置》

外国人が孤立することなく地域コミュニティに参画する「多文化共生社会」の実現を目指す。地域毎の実情に柔軟に対応するため、地域日本語教育コーディネーターを配置し、各地域における関係者との連携体制を整え、地域の創意による取組を促す。

	(前年度予算額 35,728百万円)
4. 文化発信を支える基盤の整備・充実	24年度要求・要望額 38,091百万円
	【うち復旧・復興対策 3,042百万円】

○事業の概要

我が国の文化発信の拠点として、日本の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設の整備等を行う。

○事業の内容

(1) 文化発信拠点の整備等	34,597百万円 (35,425百万円)
①独立行政法人国立美術館 運営費交付金	5,724百万円 (5,973百万円)
②独立行政法人国立美術館 施設整備費	5,347百万円 (6,063百万円)
ア. 京都国立近代美術館 電気設備等更新工事	40百万円 (新規)
イ. 国立新美術館土地購入費	5,100百万円 (5,635百万円)
ウ. 国立美術館施設の観覧環境等 機能強化	207百万円 (新規)
《日本再生重点化措置》	
我が国の顔である国立美術館の設備改修等により、その観覧環境等を向上させ、文化、芸術をきっかけとした我が国の観光振興に寄与する。	
エ. 前年度限りの経費 (京都国立近代美術館空気調和 設備改修工事)	0百万円 (428百万円)
③独立行政法人日本芸術文化振興会 運営費交付金	10,062百万円 (10,244百万円)
④独立行政法人日本芸術文化振興会 施設整備費	456百万円 (412百万円)

- ア. 国立劇場おきなわ土地購入費 57百万円 (412百万円)
- イ. 国立劇場施設の観劇環境等 400百万円 (新規)
機能強化
《日本再生重点化措置》
我が国の顔である国立劇場の設備改修等により、その観劇環境等を向上させ、文化、芸術をきっかけとした我が国の観光振興に寄与する。
- ⑤独立行政法人国立文化財機構 7,712百万円 (7,941百万円)
運営費交付金
- ⑥独立行政法人国立文化財機構 5,295百万円 (4,792百万円)
施設整備費
- ア. 京都国立博物館平常展示館 5,050百万円 (4,792百万円)
緊急建替工事
平成19年度から6年計画で整備を進めている京都国立博物館の「平常展示館」の建替について、平成24年度は本体工事及び関連工事の一部等を行う。
- イ. 奈良文化財研究所本庁舎 20百万円 (新規)
建替工事
老朽化及び狭隘化の著しい奈良文化財研究所本庁舎の建替工事を実施する。5年計画の初年度である平成24年度は設計を行う。
- ウ. 国立博物館施設の観覧環境等 224百万円 (新規)
機能強化
《日本再生重点化措置》
我が国の顔である国立博物館の設備改修等により、その観覧環境等を向上させ、文化、芸術をきっかけとした我が国の観光振興に寄与する
- (2) 文化関係資料のアーカイブの構築 40百万円 (40百万円)
に関する調査研究
- (3) 近現代建築資料等の収集・保存 150百万円 (新規)
世界的に著名な我が国の近現代建築家による図面等の海外流出や散逸を防ぐため、国において緊急に保護が必要な資料の収集・保存等のための施設に必要な設備整備、運営準備及び調査等を行う。

(4) 著作権の保護 199百万円 (181百万円)
デジタル化、ネットワーク化の進展など様々な課題に対応するために必要な著作権法の適切な運用、著作権制度の改善、普及啓発及び国際的調和を図るための資料・教材作成、調査研究、各種講習会・セミナー、各国との協議・能力構築支援等を行う。

(5) 国語施策の充実 20百万円 (26百万円)
国語に関する実態調査、国語問題研究協議会等の開催、危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業、国語施策情報システムの更新事業を実施し、国語施策の充実を図る。

(6) 宗務行政の推進 43百万円 (56百万円)
経常的に必要な認証等の事務処理、不活動宗教法人の整理を促進するための対策、宗教法人等に対する研修会等を実施するとともに、宗教事情に係る調査及び資料収集を実施し、宗務行政の適正な推進を図る。

(7) 被災地域の特色ある方言の 153百万円 (新 規)
保存・継承
《復旧・復興対策》
被災地域における方言の状況、震災の影響を把握し、必要な対策を検討するための調査を実施するとともに、被災地域における方言の保存・継承の在り方について検討を行う。シンポジウム等を開催し、その成果を公表するとともに方言の保存・継承の重要性について周知する。

(8) 国立文化施設の防災機能強化等 2,889百万円 (新 規)
《復旧・復興対策》

国立文化施設の防災機能強化工事等を行うことにより、観覧者、収蔵品、展示作品等の安全を確保し、災害の拡大を未然に防止する。

①独立行政法人国立美術館
施設整備費

東京国立近代美術館 26百万円 (新 規)
消火設備改修

②独立行政法人日本芸術文化振興会 施設整備費	5 4 5 百万円 (新 規)
ア. 国立劇場本館外壁改修	4 2 5 百万円 (新 規)
イ. 国立能楽堂屋上改修	1 2 0 百万円 (新 規)
③独立行政法人国立文化財機構 施設整備費	2, 3 1 8 百万円 (新 規)
ア. 東京国立博物館黒田記念館 耐震補強改修	6 1 4 百万円 (新 規)
イ. 奈良国立博物館防災設備等 改修	1, 1 5 7 百万円 (新 規)
ウ. 奈良国立博物館収蔵庫等 免震装置設置	5 4 7 百万円 (新 規)